

千葉市公告第738号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

平成30年11月2日

千葉市長 熊谷 俊人

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 川島ビル（イオンマリニピア専門館）

所在地 千葉市美浜区高洲3丁目20番地6 他2筆

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社 喜産

代表者の氏名 代表取締役 川島 肇

住所 千葉市稲毛区稲毛町5丁目540番地

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名

(変更前) 川島 教昭

(変更後) 川島 肇

(2) 大規模小売店舗を設置する者の住所

(変更前) 千葉市稲毛区稲毛町5丁目87番地

(変更後) 千葉市稲毛区稲毛町5丁目540番地

(3) 大規模小売店舗の名称

(変更前) 川島ビル（マリニピア専門館）

(変更後) 川島ビル（イオンマリニピア専門館）

(4) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

(変更前) 別紙「小売業者の概要一覧表」(変更前) のとおり

(変更後) 別紙「小売業者の概要一覧表」(変更後) のとおり

4 変更の年月日

(1) 平成27年8月31日（代表者の変更）

(2) 平成26年4月14日（代表者の住所の変更）

(3) 平成30年10月29日（店舗名称の変更）

(4) 平成29年3月1日 他（小売業者の変更）

5 変更の理由

(1) 代表取締役交代のため（代表者の変更）

(2) 会社移転のため（代表者の住所の変更）

(3) 略称から正式名称へ変更のため（店舗名称の変更）

(4) 小売業者の退店、出店及び代表者変更のため（小売業者の変更）

6 届出の年月日

平成30年10月29日

7 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市経済農政局経済部産業支援課

8 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

平成30年11月2日から平成31年3月4日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時15分まで